

働き方改革関連の取組

労使団体・関係行政機関と連携した活動の推進

主要な労使団体や関係行政機関と「働き方改革」に関する情報共有を図り、連携した取組を図ってまいります。

そのため、平成 27 年 12 月に『働き方改革推進熊本地方協議会』を設置し、以後は以下のとおり開催し、審議を継続しています。

[第1回 平成 27 年 12 月 15 日](#)

[第2回 平成 29 年 2 月 1 日](#)

[第3回 平成 29 年 9 月 25 日](#)

支援制度

* 働き方・休み方改善コンサルタント

労働時間・休日、休暇の設定や、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進などの具体策についてアドバイスを行うほか、職場意識の改善のための研修、周知・啓発に資する助言を行います。 [利用申込書](#)

* 職場意識改善助成金(コース別にご紹介いたします)

○職場意識改善助成金（職場環境改善コース） 平成 29 年度の申請受付は終了しました。

[○職場意識改善助成金（所定労働時間短縮コース）](#)

[○職場意識改善助成金（時間外労働上限設定コース）](#)

[○職場意識改善助成金（勤務間インターバル導入コース）](#)

[○職場意識改善助成金（テレワークコース）](#)

* [業務改善助成金](#)

情報収集・統計調査

[大学生・専修学校生に対する就職先選択・アルバイト実態に関する調査結果](#)について

(平成 29 年 6 月)

[県内の高等学校・特別支援学校高等部の生徒に対する就職先選択に関するアンケート調査結果](#)について (平成 30 年 1 月 30 日)

取組

「くまもと働き方改革宣言」の取組

[取組の趣旨](#)

[宣言用紙](#)

[広報用リーフレット](#)

熊本労働局の宣言

テレワーク普及推進運動

テレワーク月間（11月）

※テレワークとは、情報通信技術（ICT）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことです。

「働き方改革」と「人材確保」のための支援等説明会（平成29年11月14日開催）

「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結します（平成30年3月9日）

厚生労働省 専用ポータルサイト

働き方・休み方改善ポータルサイト